

田植さんを支える会 NEWS

次回公判は6月28日(金) 午後1時10分～
大阪地裁 第609号法廷
NO, I
発行日 2013年 6月 6日
発行責任者 田植裁判闘争を支える会事務局

「業務外での評価は許さんぜよ！田植裁判闘争を支える会」へ入会しよう！！

評価制度廃止への闘いを共に

5月10日、大阪地裁第609号法廷でホームテクノ社を被告とし、評価の取り消しを求めた裁判が始まった。原告は同社で働く高知営業所の田植重男さんである。なぜ、彼はホームテクノ社の提訴に踏み切ったのだろうか。

「悔しい」・・・I評価とされた痛みを1年以上経った今も田植さんは口にする。その悔しさが今回、裁判へ打って出た原動力となっている。


成果主義賃金制度による差別的な賃金は生活や職場の人間関係を歪めるだけでなく、労働者の誇りや仕事の楽しささえも奪い去っている。

最低のI評価では屈辱を味わうことになり、高い評価を得ようとするれば、人としての卑しさが付きまとう。II評価は賃下げを認めた妥協でしかない。

そして、そのような評価が恣意的に行われているとしたら・・・。

誰もが思っている評価制度への疑問を、自らの評価で問い質そうとしたのが、今回の田植さんの訴訟だ。I評価を取り消し、II評価との差額、および肉体的、精神的なダメージに対しての慰謝料30万円をホームテクノ社へ要求したものの、その根底には、同じ職場で評価に翻弄されてきた同僚の悩みや苦しみを、どうにかしたいとの思いがある。

今回の裁判は賃金制度に踏み込んだもので、勝利するには非常にハードルの高い裁判である。評価の対象外である全社



**ご支援を
よろしく願
いします。**

田植 重男

職場での評価制度の実態は「モチベーションが低い」「口のきき方が悪い」「パソコンでゲームをやっている」等々を理由にあげ、管理者が恣意的にどうにでも出来る制度でしかありません。まさしく、パワハラの本質たるものではないでしょうか。私自身の悔しさもありますが、評価制度で同僚が悩む姿をもう見たくありません。私だけの裁判ではなく、職場の仲間と闘って行けたらと思っています。ご支援をよろしく願います。

業務外での評価は許さんぜよ！田植裁判闘争を支える会入会申込書

氏名 _____ 会社名、職場名 _____
住所 〒 _____ : _____
連絡先電話番号(任意です) _____ 入会費 1,000円

※ 住所等個人情報は「田植さんを支える会NEWS」を郵送するためのものです。情報は支える会が管理し、公表はしません。また、当会解散後は直ちに破棄するものです。

員販売がI評価の理由になっているにしても、勝てる保障は何も無い。

また、田植さんが首尾よく勝利したとしても、職場の評価制度は今後も続いていく。職場から声を上げない限り、恣意的な評価は無くならない。

私たちは成果主義賃金制度の廃止へ向け、まずは、職場に蔓延する恣意的な評価を無くすべく、田植さんの

とことん 支援するぜよ

田植裁判闘争を支える会
会長 坂本信和



田植君とは彼が入社した時からの友人であり、ひたむきに仕事に携わっている姿を見てきている。そんな彼が仕事への評価で怒っている。

私自身はNTTを退職し、10年以上になる。今の職場のことはよく分からないが、評価制度はよっぽど歪な制度なのだろう。この会を立ち上げるようになって、田植さんの職場の評価制度のことを聞かされる機会が増えた。話しを聞くにつれ、私には、どうも働く者すべてを評価制度が支配しているように思われてならない。「もの言わぬ労働者」づくりそのものようだ。

また、評価が悪ければ最初に拠出した金額が戻らないと言う。何か、身銭を切ってまで働いているような気がしてならない。

田植君への評価は私から見ても恣意的なものとしか言い様がない。彼がこのことに怒りを持ち、裁判までして闘おうとしている。彼が裁判で闘うことを決めた以上、友人として、とことん支援して行く覚悟だ。

幸い、彼はN関労に加入し、心強い仲間も一緒に闘ってくれている。「業務外での評価は許さんぜよ！田植裁判闘争を支える会」もやっと立ち上げることができた。これからは皆さんと共に全力で裁判を闘いたい。

裁判闘争を支えて行きたいと考え「業務外での評価は許さんぜよ！田植裁判闘争を支える会（略称：田植さんを支える会）」を結成した。是非とも、この会の趣旨に賛同していただき、入会し、共に闘っていただきたい。

当会は会費を取らず、入会費1,000円のみとした。入会費は主に裁判の報告会や「田植さんを支える会NEWS」の郵送費に当てさせていただくことになる。

なお、当会の会長にはNTT・OBの坂本信和さん、事務局長には西N関労委員長の兼廣英治さんが務めることになった。

7月13日（土）には 中間報告会を開催

7月13日（土）、午後3時半からクンペル高知において「田植裁判中間報告会」を開催する。

報告会では田植さんの弁護を務める森博行N関労顧問弁護士の講演（裁判の報告を含む）の他に職場の悩みなど、労働相談にも答えていただくことになっている。

また、報告会後は酒を酌み交わしながらの交流会も予定している。

田植裁判中間報告会へのご案内

日時 7月13日（土） 午後3時30分～5時
場所 クンペル高知内高知市勤労者交流館第1研修室
高知市丸池町1-1-14
電話番号 088-885-9739

